

第 11 回勢田川等水面利用対策協議会 議事概要

平成 28 年 11 月 21 日 (月) 14:30~16:00

三重県伊勢庁舎 301 会議室

1. 開会

○「第 11 回勢田川等水面利用対策協議会」を開会した。

2. 配付資料の確認・委員の紹介

○配付資料の確認と委員の紹介を行った。

3. 挨拶

○国土交通省三重河川国道事務所長より開会挨拶を行った。

4. 議事

- (1) 勢田川等水面利用対策協議会の規約改正について
事務局から配付資料により説明を行った。
(委員からの意見)
 - ・規約の改正について可決された。

- (2) 第 10 回勢田川等水面利用対策協議会の議事概要の確認について
事務局から配付資料により説明を行った。
(委員からの意見)
 - ・異議なし。

- (3) 前回までの協議事項について
事務局から配付資料により説明を行った。

- (4) 報告事項について
事務局から配付資料により説明を行った。
(委員からの意見)
 - ① 転覆船舶の船舶所有者による自主撤去時期について、事故発生から撤去までの期間が長い。今回は油漏れがなかったが、油漏れが発生した際も含め、直ちに撤去して頂きたい。
(事務局からの回答)
 - ① 所有者判明のため強制撤去は困難であるが、早期撤去に向け所有者への指導方策も含め今後の検討事項として考えていきたい。

- (5) 協議・検討事項について
事務局から配付資料により説明を行った。
(委員からの意見)

① 購入等、船舶入手の際に船舶所有者に対し係留場所を明確にする対策・ルールづくりを、関係行政にお願いしたい。

○ (6) その他 今後の予定について
事務局から配付資料により説明を行った。

5. 閉会

○ 「第 11 回勢田川等水面利用対策協議会」を閉会した。

(事務局作成)